

7月24日 開会

7月24日 閉会

平成29年7月

富山県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会

会 議 録

富山県後期高齢者医療広域連合議会

平成 29 年 7 月 富山県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会会議録

平成 29 年 7 月 24 日 (月曜日)

本日の協議事項

- 1 提出議案について
- 2 議案の取扱いについて
- 3 本会議の議事順序について

出席議員 (21 人)

1 番	伊 東 幸 一	2 番	村 田 芳 朗
3 番	堀 内 康 男	5 番	有 澤 守
7 番	竹 内 美津子	8 番	林 正 之
10 番	上 田 昌 孝	11 番	田 中 幹 夫
12 番	今 本 雅 祥	13 番	才 川 昌 一
14 番	夏 野 元 志	15 番	夏 野 修
16 番	古 越 邦 男	17 番	稲 垣 修
18 番	中 川 加津代	19 番	山 沼 茂 敏
20 番	高 見 隆 夫	21 番	中 川 行 孝
22 番	五 本 幸 正	23 番	山 下 勇
24 番	嶋 田 茂		

欠席議員 (3 人)

4 番	桜 井 森 夫	6 番	笹 原 靖 直
9 番	村 椿 晃		

説明のため出席した者

広域連合長	高 橋 正 樹
副広域連合長	舟 橋 貴 之
会計管理者	西 川 良 久
事務局長	山 口 益 弘
総務課長	山 元 幸 彦
事業課長	荒 谷 祥 樹

監査委員

代表監査委員 高 長 清 則

職務のため出席した事務局職員

事業課主幹(事業課長補佐)	平 昌 広
総務課長補佐	籠 浦 尚 樹
事業課資格管理係長	橋 本 里 美
事業課賦課係長	田知花 伸 一
総務課総務係長	藤 井 勝 利
総務課主事	園 田 雅 樹

議事の経過

————— ◇ ◇ ◇ —————
開 会

午前10時00分 開会

○ 議長(堀内 康男君)

おはようございます。どちら様もご苦勞様でございます。

ただ今から、富山県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会を開催いたします。

本日の全員協議会の傍聴は、これを許可いたしております。

また、本日の会議には、桜井森夫君、笹原靖直君、村椿晃君から欠席届が提出されていることを報告いたします。

次に、本広域連合議会議員に新たに選出されました議員のご紹介を行います。

私の方からお名前を申し上げますので、自席にてご起立くださるようお願いいたします。富山市選出の有澤守君。氷見市選出の林正之君。富山市選出の高見隆夫君。富山市選出の五本幸正君。以上であります。

はじめに、高橋広域連合長よりごあいさつがあります。

————— ◇ ◇ ◇ —————
広域連合長あいさつ

○ 広域連合長(高橋 正樹君)

おはようございます。本日は、議員各位には、ご多忙の中ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

このたび、新たに本広域連合の議会議員に当選されました4名の議員の皆様方には、心からお祝いを申し上げますとともに、今後、本広域連合の運営につきまして、格段のご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

また、私事ではございますけれども、今月の12日から、高岡市長としての3期目の任期が始まっております。広域連合でも引き続きその職務を担当させていただくことになりました。引き続き富山県が直面する超高齢社会に向けての施策を行って参ることになります。改めて身の引き締まる思いでございます。

さて、この後期高齢者医療制度では、今では県民の方々にも馴染んで参りましたが、団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題や、在宅医療と介護保険の連携など、多くの課題を抱えております。

本広域連合といたしましても、これらの改善、改革に向けた取り組みにも積極的に対応して参りますとともに、引き続き制度の公平、適正な運営に心掛けることが重要であると考えております。

議員の皆様におかれましては、これまでと同様に、ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日も協議をいただきます事項は、このあと開催の平成29年7月広域連合議会定例会にご提案いたします、「平成29年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算」など、予算案件2件、「富山県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定」など、条例案件2件、「富山県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任に関し同意を求める件」の、人事案件1件、「平成28年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計決算認定の件」など、認定案件2件であります。

議案等の詳細につきましては、事務局長から説明をいたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願いをいたします。

————— ◇ ◇ ◇ —————
開 議

午前10時05分 開議

○ 議長（堀内 康男君）

それでは、これより協議に入ります。

————— ◇ ◇ ◇ —————
提出議案の説明

○ 議長（堀内 康男君）

最初に、平成29年7月富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出される案件についてであります。

事務局よりご説明いたします。

○ 事務局長（山口 益弘君）

事務局長の山口と申します。

今定例会に提出いたします議案及び認定案件について、お手元に配付の議案書、それと決算書に基づき、ご説明いたします。着席にて進めさせていただきます。

まず、議案書の1ページをお願いいたします。議案第8号であります。平成29年度後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）であります。

ご案内のとおり、広域連合には一般会計と特別会計がございます。医療に関する収入、支出は特別会計で経理し、また、市町村の負担金を財源とする事務局職員の人件費などの事務費は、一般会計で経理しております。

今回、一般会計で補正する額は、292万3千円であります。補正後の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,345万円とするものであります。

2ページをお願いします。歳入歳出の内訳であります。

歳入は、3款「繰越金」を補正いたします。平成28年度の決算剰余金である292万3千円を計上するものであります。

歳出は、まず2款「総務費」1項「総務管理費」の補正であります。広域連合を構成する15市町村の事務費負担金として215万円を返還いたします。また、4款「予備費」に、残りの77万3千円を計上するものであります。

次に、3ページをお願いします。

議案第9号 平成29年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正額は、36億9千23万7千円であります。補正後の総額を、歳入歳出それぞれ1,586億99万4千円とするものであります。

4ページから5ページをお願いします。歳入歳出の内訳であります。まず歳入につきましては、5ページの7款「繰入金」1項「基金繰入金」として、財政調整基金からの繰入金19億4,852万2千円を計上しているほか、10款「繰越金」では、平成28年度の決算剰余金に見合いの17億4,171万5千円を計上するものであります。

続きまして歳出です。6ページをお願いします。6款「基金積立金」1項「基金積立金」であります。これは、法律の規定に基づき、決算剰余金の2分の1を下回らない額を財政調整基金に積み立てるものであります。今ほど歳入でご説明いたしましたとおり、平成28年度の決算剰余金の2分の1の相当額、8億7,085万8千円の積み立てとしております。

次に、8款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」、28億1,937万9千円あります。これは、平成28年度の療養給付費負担金を精算して、国、県、市町村へそれぞれ返納するほか、支払基金からの支援金の精算に伴う返納、市町村事務費負担金の精算に伴う償還金であります。

続いて7ページをお願いします。

議案第 10 号は、広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正の議案であります。昨年 12 月に地方公務員の育児休業等に関する法令が改正され、本年 1 月 1 日から施行されております。内容は育児休業等の対象となる範囲を拡大し、新たに特別養子縁組の監護中の子、養子縁組里親である職員に委託されている子等を対象とするものであります。

当広域連合においても改正の内容を適用するため、職員の勤務時間等について所要の措置を講ずるものであります。

11 ページをお願いします。

議案第 11 号 広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正であります。

議案第 10 号と同様、法令の改正を受けて、広域連合職員の育児休業等に関して所要の措置を講ずるものであります。

13 ページをお願いします。

議案第 12 号は人事案件で、公平委員の選任に関し、同意を求める件であります。

15 ページをお願いします。

現任、3名の公平委員のうち、一番上に記載してございます林晃司氏の任期が平成 29 年 7 月 25 日で満了することから、14 ページに経歴を記載してあります島谷武志氏、富山市在住の弁護士の方でございますけれども、この島谷武志氏を新たに選任いたしたく、同意を求めるものであります。

続きまして 17 ページをお願いします。

ここからは、認定案件であります。

認定第 1 号、平成 28 年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件、及び 19 ページの認定第 2 号、同じく特別会計の決算認定の件であります。

これらの 2 件につきましては、別冊の決算書によりご説明いたします。決算書のほうをご覧いただきたいと思っております。

3 ページをお開きください。3 ページ、まず、一般会計であります。

15. 市町村からの負担金、諸収入及び前年度繰越金などで、歳入合計、予算現額 1 億 4,103 万 4 千円に対し、収入済額は 1 億 4,103 万 6,730 円となりました。

続きまして次ページ、4 ページをお願いいたします。歳出であります。1 款「議会費」から 4 款「予備費」まで歳出合計予算現額で総額 1 億 4,103 万 4 千円に対し、支出済額は、1 億 3,811 万 3,604 円となりました。

以上の結果、4 ページの一番下、歳入歳出差し引き残額、292 万 3,126 円を平成 29 年度へ繰り越すものであります。歳入歳出、事項別明細につきましては、5 ページ以降に記載してありますので、お目通しくくださるようお願いいたします。ここでの説明は省略させていただきます。

次に、10 ページをお願いします。特別会計であります。

まず歳入は、1 款「市町村支出金」以下、次ページ、11 ページの 10 款「繰越金」

まで、予算現額 1,490 億 9,451 万 4 千円に対し、収入済額は 1,460 億 4,830 万 6,737 円となりました。

次に歳出であります。12 ページをお願いいたします。

1 款「総務費」から 9 款「予備費」まで、予算現額 1,490 億 9,451 万 4 千円に対し、支出済額は 1,443 億 6,590 万 423 円となりました。

歳出の不用額の大きなものとしては、そのこの表の右から二つ目、そして上から三つ目の欄でありますけれども、2 款「保険給付費」で、45 億 1,300 万円あまりの不用額が出ております。これは平成 28 年度改正の診療報酬薬価の抑制や、ジェネリック医薬品の普及等により、一人当たり医療費が、前年度比で 1 万 2,446 円、率にして 1.4%減少して、89 万 7,376 円となったこと等により、見込んでいた医療給付費よりも支出が少なくなったことによるものであります。

以上の結果、13 ページに記載のとおり、歳入歳出差し引き残額は 17 億 4,171 万 6,314 円となり、この額を平成 29 年度へ繰り越すものであります。歳入歳出の事項別明細は、14 ページ以降に記載してあります。ご参照をお願いいたします。

次に、財産についてご説明いたします。24 ページをお願いいたします。

24 ページの 1 の物品であります。平成 29 年 3 月 31 日現在で、80 万円以上の物品はございません。

2 の基金であります。後期高齢者医療事業財政調整基金の残高は、前年度より 3 億 4,300 万円余り増加して、平成 29 年 3 月 31 日現在で 71 億 9,169 万 9,661 円となっております。平成 28 年度における基金の取り崩しは、ございませんでした。

最後になりますが、議員各位のお手元には、参考資料といたしまして、去る 6 月 26 日、監査委員に実施していただきました、平成 28 年度の「歳入歳出決算審査意見書」、それから、平成 28 年度の「主要な施策の成果に関する報告書」を配付してございます。

その中では、平成 28 年度の歳入歳出の状況を前年度と対比し、また、実施いたしました施策の成果を事業ごとに記載してございますので、ご参照をお願いいたします。提案いたします議案等のご説明は以上でございます。

————— ◇ ◇ ◇ —————
協 議

○ 議長（堀内 康男君）

ただいまの説明につきまして、何か質疑はございませんか。

（なし）

○ 議長（堀内 康男君）

よろしいですか。ないようでありますので、これで質疑を終わります。

————— ◇ ◇ ◇ —————
議案等の取扱いについて

○ 議長（堀内 康男君）

次に、議案等の取扱いについてであります。

本日の会議における、質疑・討論の発言通告書は提出されておりませんが、7件のうち、何か問題のある議案等はありませんか。

（なし）

特にないようでありますので、議案第8号から議案第12号まで、並びに認定第1号及び認定第2号を、それぞれ、簡易採決といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（了承）

それでは、議案第8号から議案第12号まで、並びに認定第1号及び認定第2号を、それぞれ、簡易採決といたします。

————— ◇ ◇ ◇ —————
本日の議事順序について

○ 議長（堀内 康男君）

次に、本日の議事順序について、事務局より説明をお願いいたします。

○ 事務局長（山口 益弘君）

それでは、お手元の議事日程をご覧ください。

本日の定例会の議事順序でございます。

日程第1として新議員の議席の指定、第2として会議録署名議員の指名、第3として会期決定の件、第4として副議長の選挙、第5として議案第8号から議案第12号まで、並びに認定第1号及び認定第2号を上程し、提案理由の説明、質疑、討論、及び採決を行うものであります。

議事順序につきましては、以上でございます。

○ 議長（堀内 康男君）

ただいまの説明に対して何かございませんか。

（なし）

— ◆ ◆ ◆ —
閉 会

○ 議長（堀内 康男君）

ないようですので、以上をもちまして全員協議会を終了いたします。

午前10時18分 閉会